

一般社団法人日本臨床腫瘍薬学会

令和7年度 事業計画

(令和7年1月1日 ~ 令和7年12月31日)

一般社団法人日本臨床腫瘍薬学会の令和7年度の事業は、以下のⅠからⅤを行うものとする。

Ⅰ がん薬物療法の普及のためのセミナー、研修会等の開催

- (1) がん薬物療法に関わる初心者、中級者、上級者向けの研修会を開催する。
- (2) 学術大会 2025 を開催する。
- (3) 「免疫チェックポイント阻害薬 (ICI) マネージメント教育プログラム」を用いたセミナーを開催する。
- (4) 「がんゲノム医療に係る医療機関と薬局の連携を推進するためのプログラム」を用いたセミナーを開催する。

Ⅱ がん薬物療法に関する専門性を有する薬剤師の養成および認定

- (1) 外来がん治療認定薬剤師、外来がん治療専門薬剤師の認定を行う。
- (2) 認定専門薬剤師の養成、薬学的介入の事例報告に関する研修会を開催する。
- (3) 薬剤師の海外研修派遣事業を実施する。
- (4) がん診療病院連携研修を実施する。

Ⅲ がん薬物療法の地域連携の推進

- (1) 保険薬局と医療機関の連携に関する研修会を開催する。
- (2) 地域オンコロジー支援プロジェクトを実施する。
- (3) かかりつけ薬剤師・薬局と専門医療機関連携薬局の連携に関する検討を行う。

Ⅳ 臨床研究の支援

- (1) 臨床研究セミナーを開催する。
- (2) 会員への研究助成を実施する。

Ⅴ 会員向けメーリングリストの運営とがん関連情報の提供

- (1) 会員が意見交換できるメーリングリストの運営および管理を行う。
- (2) 会員向け情報交換ツールを構築する
- (3) JASPO DI NEWS を配信する。
- (4) がん関連情報を提供する。

VI 出版物の刊行

- (1) 「日本臨床腫瘍薬学会雑誌」を発刊する。
- (2) 「地域医療連携事例集」の発刊準備を行う。
- (3) 「がん薬物療法における職業性曝露対策ガイドライン」の改訂について検討する。

VII 日本臨床腫瘍薬学会の組織体制および運営の強化

- (1) 正会員の増加を図る。
- (2) 学生会員の増加を図る。
- (3) 代議員選挙を実施する。
- (4) 組織や事務局体制を強化し適切な運営を図る。
- (5) 禁煙宣言に基づいた啓発活動を進める。
- (6) 会員のニーズ調査を行う。
- (7) がん領域に関わる薬剤師の業務実態調査を実施する。
- (8) 会員サービスを検討し実施する。
- (9) クラウドストレージサービスの利活用を推進する。

VIII 関連学会等との連携・交流

- (1) がん医療関連学会および薬剤師関連団体ならびに薬学系学術団体との交流・連携を強化する。
- (2) 他学会の診療ガイドライン等の作成に協力する。
- (3) 国際交流を図る。

IX その他

- (1) 日本学術会議協力学術研究団体の指定に係る申請を検討する。
- (2) がん薬物療法の知識を習得した薬学生の養成および認定を行う。
- (3) 患者・市民に対するがん医療の普及啓発ならびに患者・市民から求められるがん薬剤師の役割および普及啓発を行う。
- (4) 顧問会議を実施する。
- (5) 前記のほか、学会の目的を達成するために必要な事業を実施する。